

第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画（案）に係る 意見募集（パブリック・コメント）の実施について

標記計画策定に向けて、次のとおりパブリック・コメントを実施します。

つきましては、より多くの市民の皆様のご意見をうかがい、よりよい計画にしていきたいと考えております。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 意見公募内容

第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画（案）

2 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定するもので、ごみ・し尿（生活排水）といった一般廃棄物の処理について長期的視点に立った基本的な方針となるものであり、ごみ処理の方法や減量化、再資源化のための施策や目標値、生活排水の処理など必要な事項を定めるものです。

3 閲覧場所等

- (1) 指宿市ホームページ
- (2) 指宿庁舎 環境政策課 生活衛生係
- (3) 山川庁舎 地域振興課 総務係
- (4) 開聞庁舎 地域振興課 総務係

4 募集期間

令和4年2月1日（火） ～ 令和4年3月2日（水） 午後5時15分《必着》

5 提出方法及び提出先

(1) 郵送又は持参の場合

市のホームページからダウンロードする、又は、閲覧場所に備え付けの意見提出用紙にご記入の上、次の住所に郵送又は持参してください。

〒891-0497

鹿児島県指宿市十町2424番地

指宿市役所 市民生活部 環境政策課 あて

(2) ファックスの場合

市のホームページからダウンロードする、又は、閲覧場所に備え付けの意見提出用紙にご記入の上、次の番号にファックスを送信してください。

指宿市役所 市民生活部 環境政策課 あて

ファクシミリ：0993-23-4987

（裏面へ続く）

(3) 電子メールの場合

市のホームページからダウンロードした意見提出用紙にご記入の上、同用紙を添付して次のアドレスに送信してください。

指宿市役所 市民生活部 環境政策課 あて

メールアドレス：kankyo@city.ibusuki.jp

6 提出様式

『第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画（案）』に係る意見提出用紙

7 個人情報の取扱い

住所、氏名等の個人情報については、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。

また、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、これらの個人情報は一切公表いたしません。

8 その他

お寄せいただいたご意見等は「第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画（案）」の見直しに当たり、十分検討させていただきます。

また、ご意見等の概要及び市の対応については取りまとめた上で後日公表いたします。

電話でのご意見はお受けいたしかねます。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

9 問い合わせ先

〒891-0497

鹿児島県指宿市十町2424番地

指宿市役所 市民生活部 環境政策課 生活衛生係

電話：0993-22-2111（内線245）

ファクシミリ：0993-23-4987

電子メール：kankyo@city.ibusuki.jp